

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

# 過労死等防止対策 推進シンポジウム

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

過労死をゼロにし、  
健康で充実して  
働き続けることの  
できる社会へ



## 講演

### 「ハラスメントによる 労働者の苦悩と過労死」

金沢城北病院精神科

松浦 健伸 氏

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い実施いたします。今後の感染状況により、参加者数を制限するなど、規模を縮小して実施する場合があります。参加には、事前申込みが必要です。詳細、中止の連絡等は、ホームページにてお知らせいたします。

日時

2020年11月20日(金)

13:30~16:20 (受付13:00~)

会場

池坊短期大学 洗心館

B1F こころホール

(京都市下京区四条室町鶏鉾町491)

参加  
無料

事前申込

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索

主催：厚生労働省、京都労働局

後援：京都府、京都市、京都弁護士会

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、過労死防止京都連絡会



スマートフォンで  
QRコードを  
読み込んで下さい。

